## 平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名 快適な都市環境が整ったまち 施策番号・名 23 交通環境の向上 基本事業番号・名 23-03 交通障害の除去

	所管課係名	事務事業の概要	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図			活動指	標	成果指					事務事業全体	一般財源分			
事務事業番号	事務事業名					(手段の数値			の結果の 【化)	事業費 (実績額)	人件費 (理論値)	トータル コスト	,	特定	財源に伴う一般財源	一般財源	全庁評価会議
		(根拠法令等、財源、上乗、形態)		指標	実績値		実績値	七福	実績値		2	1)+2)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	事業費 (実績額) 事業費の概要説明		事業費 実績額) 事務事業の方向性、項目別評価	- (24年度に向けた 方向性等)
				担保	(単位)	指標	(単位)	指標	(単位)	(千円)	(千円)	(千円)		(千円)	争未負の似安就明	及びその理由等 (千円)	
23-03-01	施設管理課管理調整担当	■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的	対象 東久留米駅を交通手段として自転車 等を利用している人	自転車等駐車 場の年間利用 登録台数	平成22年度		平成22年度	_	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持	平成22年度	平成21年度 平成20年度	平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持	3 条例 宏軍 00自
		(国)自転車の安全利用の促進及び自転車の 駐車対策の総合的推進に関する法律 (市)自転車等の放置防止に関する条例			3,306				50	0	0		必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3			必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3	
		等 (市)自転車等の放置防止に関する条例施行 規則	内容においている。本審議会に報		(台/年)	審議会の開催回 数	(回)		(件)		Ü		<ul><li>説明欄:自転車等の放置防止に関する条例 第36条により、妥当な事業であり、自転車 一施設の設置及び使用料の検討は、今後の自</li></ul>			所管課長 施設管理課 古澤 毅彦	
	自転車等放置防止対策審議会事務事業				平成21年度					平成21年度	平成21年度	平成21年度	を 転車事業を運営していく上で、必要な事務 一である。	平成21年度		平成21年度 第36条により、妥当な事業であり、自転車施設の設置及び使用料の検討は、今後の自転車事業を運営していく上で、必要な事務 0である。	
		財源 □ 全額補助 □ 一部補助有 ■ 市全額			3,348 審		0 車	ト・放置自転 「等に関する 「胡粉」	50	0	0	o	0				
		上乗 □ 市独自上乗せ(上乗・横出)			(台/年)		要望数 平成20年度	主奴	(件)								
		■ 直営(委託無) □ 全部委託			平成20年度				平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	<u>\$</u>	平成20年度		平成20年度	
		事業 形態 一 一部委託 □ 補助・助成金			3,528		0		50	0	0	C	0			0	95 ari i i i i i i i i i i i i i i i i i i
		□ その他( )			(台/年)		(回)		(件)								
23-03-02	施設管理課管理調整担当	■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 (国)自転車の安全利用の促進及び自転車の		(全 平成 放置された自 転車・バイク 数	平成22年度		平成22年度		平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: アウトソーシング	平成22年度	説明欄:	平成22年度 24年度以降に向けた方向性: アウトソーシング	1 別以以中/フション ブラン (自転車等駐車 場等運営管理) →委託 範囲の拡大、委託内容 の整理 利駅ででに に
		根拠 駐車対策の総合的推進に関する法律   法令 (市)自転車等の放置防止に関する条例			14,719		156	回 )	14,719	7,690	13,697	21,387	必要性 4 有効性 4 達成度 2 効率性 2       が要性 4 有効性 4 達成度 2 効率性 2       説明欄:本業務は、自転車等により駅を利			7,690 必要性 4 有効性 4 達成度 2 効率性 2	
		等 (市)自転車等の放置防止に関する条例施行 規則 (国)道路法			(台/年)		(回)		(台/年)				用したり駅前商業施設を利用する市民が駅間辺に放置した自転車等を撤去する業務で		_	所管課長 施設管理課 古澤 毅彦 説明欄:本業務は、自転車等により駅を系	
					平成21年度					平成21年度	平成21年度	平成21年度	<b>★ あり、駅周辺道路を適正に管理するために</b> も、本業務の廃止は不可である。   放置自転車等の巡回指導やクリーンキャン	平成21年度		中成21年度   用したり駅前商業施設を利用する市民が場   周辺に放置した自転車等を撤去する業務で	
		WWW C TEXT C 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10			18,162 報[	回数	156 自転数	転車等の台 [		8,836	13,952 22,7	22,788	ペーンにより撤去作業は概ね構げい状能に		成20年度	8,836 おり、駅周辺道路を適正に管理するために も、本業務の廃止は不可である。 放置自転車等の巡回指導やクリーンキャン	
		上乗 □ 市独自上乗せ(上乗・横出)			(台/年)		(回)		(台/年)				去料の見直しなど経費の軽減を図ることが できる。なお、事業費の一部に自転車使用	転車使用		ペーンにより撤去作業は概ね横ばい状態に あり、既に外部委託を実施しているが、推	
		□ 直営(委託無) □ 全部委託			平成20年度		平成20年度				平成20年度	平成20年度	料等 (7,641千円) を充当している。	平成20年度		平成20年度 去料の見直しなど経費の軽減を図ることができる。なお、事業費の一部に自転車使用	3
			意図 すことににより、歩道等の通行帯を確保し緊急活動及び避難行動の場を確保する。		18,148			156	18,148		13,670	21,640	0			料等 (7,641千円) を充当している。 7,970	
	施設管理課 管理調整担当 放置自転車等巡回指 導事業	□ その他( ) □ - ウナル □ ***********************************			(台/年)		(回)		(台/年)					・ 平成22年度			説明欄: 行財政改革アクション ブラン (自転車等駐車 2 場等運営管理) →委託
		■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 (国)自転車の安全利用の促進及び自転車の	対象 放置禁止区域内に自転車・バイクを 放置した者	登した者  八留米市自転車等禁止区域内にお 5、特に交通の障害が著しい東久  米駅西ロ・東ロ・北口周辺を利用 5市民に対して街頭指導を行う。  車・バイク数	平成22年度		平成22年度	7 -			平成22年度	平成22年度	度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持	平成22年度		平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持	
		根拠 駐車対策の総合的推進に関する法律 - 法令 (市)自転車等の放置防止に関する条例 等 (市)自転車等の放置防止に関する条例施行	事外留米市自転車等禁止区域内における、特に交通の障害が著しい東外間米駅西ロ・東ロ・北口周辺を利用で 当る市民に対して街面指導を行う。		(台/年)		2,530		15,784	14,224 5,137 19,361	19,361	必要性     4     有効性     4     達成度     2     効率性     2       説明欄:     駅前の放置自転車等を削減するた			14,224     必要性   4   有効性   4   達成度   2   効率性   2	範囲の拡大、委託内容の整理	
		規則			平成21年度			成21年度 自転車等の警告・撤去・整理台数			めの巡回指導は適切な作業であり、通行帯 の確保に努めている。既に外部委託の実施 を行っているが、駐車場の確保等を含めた	亚成21年度	平成21年度	説明欄:駅前の放置自転車等を削減するだ			
23-03-03					80.1	EE > 11 . 00 . 1/. 000 . 1/.	i i				十成21千及	TM21418	■包括的な放置自転車対策としての外部委託 を検討する必要がある。		平成20年度	サ版21年度 めの巡回指導は適切な作業であり、通行者 の確保に努めている。既に外部委託の実施 を行っているが、駐車場の確保等を含めた	実施 めた 委託
25 05 05					(台/年)	周辺の放直指 自転車等台数 	(台/年) 理		(台/年)	13,193	5,232	18,425	5 なお、財源の一部に自転車使用料(14,224 千円)を充当している。			13,193 包括的な放置自転車対策としての外部委託 を検討する必要がある。	
		□ 直営(委託無) ■ 全部委託			平成20年度		平成20年度			平成20年度	平成20年度	度 平成20年度		平成20年度		なお、財源の一部に自転車使用料 (14,22 千円) を充当している。	
		事業□□如系红□は明明は今			18,148		1,829	9	19,586								
		形態 日 一部安託 日 補助・助成金			(台/年)		(台/年)		(台/年)		5,126	16,840	0			11,714	
23-03-04	施設管理課管理調整担当	■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的			平成22年度		平成22年度		平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	ま 24年度以降に向けた方向性: 現状維持	平成22年度		平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持	3
		根拠	対象自治体・放置自転車		1	ļ	1	-	1				必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3			必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3	
		- 法令 等		放置自転車に	(回)		(回)		(回)	20	286	306	6	-		20 所管課長 施設管理課 古澤 毅彦	
			内容(情報の共有化)研修会の開催。		平成21年度		平成21年度	加置自転車対 策の情報交換 により事務を 改善した回数	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	国的な放置自転車対策としての調査・研究 方法について理解を深めることができるた め本業務は継続すべきである。 今の東上地方太平洋沖地震に伴う、被災 をの足としての故層された自転車の郷洋な	平成21年度			
		1 1				修会の参加回	, 策		0							国的な放置自転車対策としての調査・研9 方法について理解を深めることができるた	E C
		上乗 □ 市独自上乗せ(上乗・横出)	(D)		(回)				(回)	20	291	311	1 ど自転車の持つ社会的な役割を果たしている。			20 め本業務は継続すべきである。 今般の東北地方太平洋沖地震に伴う、被災 者の足としての放置された自転車の搬送が	\$
		□ 直営(委託無) □ 全部委託	放置自転車問題で苦慮している全国 意図 の多くの自治体相互の連携と情報交		平成20年度	-	平成20年度		平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	雙	平成20年度	□成20年度	平成20年度 る。	
		事業 形態 □ 一部委託 □ 補助・助成金			1		0		0			207					
		■ その他(負担金)	換が図れる。		(回)		(回)		(回)	20	285	305	5			20	
1	1			I													